



発行所 焼津市役所
 編集兼 山口謙三
 行 山 印刷所
 印刷所 田 2
 定価 円

伊豆災害地に私たちの 真心の灯をともしよう

私たちの手でできる事ならなんでもしてあげたい、と思うのです。日ごとに増して行く寒さに、伊豆災害地の人たちは、苦しい生活への道を運々としてあゆんでいるのです。

さる十月六日午後一時半から市役所で「伊豆地方災害救援総合計画協議会」が開かれ、市当局と、市内各種団体代表との間で話し合いが行われました。

救援にご協力 ありがとうございます

「予想以上の被害で目をおおおうばかりだった。一ぼうして田も畑も川も全く判別できぬ有様で復旧までの見通しはおそらくつくまい：「私たちかもしれない」と、一様に語つておりました。すでにみなさんのあたたかい心が寄せられており、十月九日までに福祉事

も惜しまない：」と、一様に語つておりました。すでにみなさんのあたたかい心が寄せられており、十月九日までに福祉事

※うな方法でみなさんのご支援をおおいでおります。

- 小中学校：生徒 児童一人当り 五円以上、教員一人当り二〇円。
- PTA：会員一人当り一〇円 運動。



(写真：救援に協力する焼津市日赤奉仕団と焼津市長)

救援にご協力して

くれた各団体名 公民館：各地区からの集荷品の取扱いを行う。



この流出家屋のはしきれの下には修善寺、大仁、長岡方面の行方不明者数百人の死体が埋没しているといわれていた (県特報より)

各公民館で取扱った九日現在の物資衣類数量は、小川公民館五〇〇点、豊田公民館一二六点、東益津公民館三、五三一点、和田、大富公民館若干。青年団：団員一人当り二〇円、米供出運動に協力し、俵しぼりに努力奉仕する。

日赤奉仕団：衣類の仕分けと街頭募金を行う。八日までに二〇、七八二円を募金した。

婦人会：各家庭から衣料品の供出運動を行う。文化クラブ：衣類などの街頭募すことになりました。

集をする。八日までに六〇〇点集めた。商工会議所：抛出物資のとりまとめを行う。漁協：救援金運動を行う。小川で、今後の弁天公園の使用はできなくなりました。

農協：米二戸当り一升(予約農家)(その他三合)。野菜八〇〇〇キログラム供出(六日現在)その他を集める。区長会：組長を通じ各世帯から一〇〇円平均を集める。



弁天公園は今後 使用できません

弁天公園はさる三月の市議会において第二次漁港修築事業の拡張用地として、県へゆずり渡すことになりました。

そのため十月一日、焼津漁港修築事務所から、工事に必要なアングル設置の場所として使用したいとの連絡がありましたので、今後の弁天公園の使用はできなくなりました。

結核予防運動に ご協力を

あなたのお便りに 復十字シールと封筒を みなさんご承知のように、わが国は世界のどの国よりも結核の多い国であり、年々七万人の新しい患者がでてくる状況です。このまま放置しておきますと、数十年後には国民が結核におかされてしまいます。

結核は明らかに伝染病であり社会病なのであつて、個々の小さな力ではどうすることもできません。やはり国民全体が結核に対する正しい理解をもつて、結核はくめつに協力しなければ効果はありません。

そこでシール封筒募金運動が行われるにいたつたのです。この運動は昨年一昨年と各方面の絶大なるご協力をおおき、多大の成果をあげてまいりました。本年も全国的に募金運動が行われておりますからみなさんのご協力を是非おねがいいたします。

ジフテリアの最盛期を前に 予防注射を受けましょう

ジフテリアの予防注射は、注 著しく低下し、発病のほとんど射してから二カ月目くらいが最 がこの年令層ですから、該当の高の免疫ができます。十二月、 お子さまをおもちのおかあさん

一月頃はジフテリアの最盛期で 方は、広報、回覧による日程表すから、今予防注射をしておけ をごらんのおえ、最寄りの会場 ばちよどその予防に役立ちま で接種して下さい。そしてかわ すから、必ず接種されるようお しいお子さまを苦しめるジフテ 知らせたいします。

なお生後六カ月から一年の間 に行う初回免疫は、安定した永 続性ある免疫をつくるため、三 回にわけて注射するのですから 必ず三回注射を受けましょう。

また初回免疫が完了してから、 一年ないし一年半の間に追加免 疫を実施して、低下する免疫力 除一五〇万円と、法定相続人一 人を復活させるのですが、その後 人について三〇万円の控除がで きることになり、税率も次のよ



(写真はさる七日行われた小川地区の敬老会)

各地区で敬老会を

「ひたいに刻まれた一筋一筋のしわには、 長い才月の間に繰返えされた、生活とのた たいの汗がにじんでいる」

としよりの福祉週間にちなんで市内各地区 でおとしよりを集めて一日の慰安を行いました。

改正された相続税・贈与税

申告期限は十月二十七日まで

本年一月一日からの相続税の 控除が大はばに上りました。す なわち総遺産についての基礎控 除一五〇万円と、法定相続人一 人について三〇万円の控除がで 与については、一カ年に一〇万 円をこえる部分は、累積される ことになりました。

本年一月一日から四月二十七

う。なおジフテリアの予防接種 は次の日程により行います。

第一回

◎10月16日大富公民館、東益津 診療所、◎17日浜当目区事務所 隔離病舎、◎20日二区公会堂、 旭町公会堂、◎21日市講堂。

第二回

◎11月4日和田診療所、小川公 民館、石津水天宮。

4日以降のものは次号に登載 いたします。

日までの相続については、十月 年と同じですから、市役所でわ 二十七日まで申告期限がのびま かります。

くわしくは税務署におたずね下 した。

財産の評価方法と価格は、昨 さい。

税率表

相 続 税			贈 与 税		
課税価格	税率	控除額	課税価格	税率	控除額
30万円以下	10 100	—	30万円以下	15 100	—
30万円超	15 100	15千円	30万円超	20 100	15千円
70万 "	20 100	50 "	50万 "	25 100	40 "
150万 "	25 100	125 "	70万 "	30 100	75 "
300万 "	30 100	275 "	100万 "	35 100	85 "
500万 "	35 100	525 "	150万 "	40 100	200 "
700万 "	40 100	875 "	200万 "	45 100	300 "
1000万 "	45 100	1.375 "	300万 "	50 100	450 "
2000万 "	50 100	2.375 "	500万 "	55 100	700 "
凡 例			凡 例		
300万 × $\frac{30}{100}$		= 900.000 - 275.000 = 625.000 税金	70万 × $\frac{30}{100}$		= 210.000 - 75.000 = 135.000 税金

私たちの 伝染病をなくせよう

食事の前には必ず手洗いを

今年度の伝染病発生状況につい 痢菌によつて起る大腸の炎症で ては、みなさん既に新聞、ラジ 夏から秋にかけて一番多く発生 などでご存知のことと思いま してあります。赤痢には予防注 射が、赤痢が圧倒的に多く、法 射がありませんので各個人が常 定伝染病の八〇パーセントくら に注意して疑わしい場合は早期 に適切な治療を受ける外あり

2 生水、生物はいつさいやめ家 庭のハエ、油虫をばくめつす ること。

3、下痢した場合などは、その 人は手洗いに特に注意し入浴 もよく体を流してから入るよ

まず赤痢などの伝染病を防ぐ には、

1、食事の前には必ず手を洗う こと。

2 生水、生物はいつさいやめ家 庭のハエ、油虫をばくめつす ること。

3、下痢した場合などは、その 人は手洗いに特に注意し入浴 もよく体を流してから入るよ

お米の販売所の 変更受付について

お米の配給を受ける販売所の 変更を希望される方(現在配給 を受けていないが、配給を必要 とする生産者で、販売所の変更 を希望する者を含む)は十一月 十日、十一日の二日間のうちに 購入通帳およびみとめを持参の うえ、市役所産業課に申し出て 下さい。

申込みの受付は、毎日午前 八時から午後四時までです。

申込者は世帯主の同一家族で あること、代理人では受け付け いたしません。

うにして下さい。(他の人に 伝染させる危険が多分にある から)

次に手洗いのことについて述 べてみますと。

- 1、水道のくみ置きの水で洗 うと三十六の菌が残ります。
- 2、水道の流れ水で洗いぬい に洗つても二つの菌がのこりま す。
- 3、石けんを使つて水道の水 で洗いぬいに洗うと菌はすつかりとれます。

手洗いは伝染病予防には大き な役割りをします。手洗いはさ してむすかしいことではありませんから、私たちが毎朝起きて 洗面するように「手洗い」も私 たちの習慣にしましょう。

引火・発火物の取扱者は

受験して資格をとつて下さい

石油類および引火発火のおそれのある薬品類(別表を参照)など使用、販売、貯蔵者は危険物取扱主任者免許証を持つていないと取扱いや商売ができないことになっておりますから次の試験日に受験して資格をとつて下さい。

試験月日 昭和三十三年十一月七日(金)午前八時から正午まで危険物関係講習、午後一時から試験。

試験場 焼津漁協ホール。

試験種別および資格 乙種免許資格六カ月以上受験せんとする類の危険物に対する実務経験を有するもので満十八才以上の者。

試験内容 消防法、焼津市危険物取締条例、消防常識。

願書締切日 昭和三十三年十月三十一日。

受験申請書類 (1)受験申請書一通(用紙は当消防署にあります) (2)答申書または証明書一通。 (3)受験者1受験しようとする類の実務に六カ月以上従事したことを証明する事実答申書。

(3)写真、ライカ型二枚、試験日前三カ月以内に撮影した無帽上半身のもの。

(4)身分証明書一通、市長の証明のもの。

(5)健康診断書一通、医師の診断書。

(6)手数料—焼津市収入証紙、二〇〇円。

備考 (1)試験当日危険物に関する講習を実施した後試験を行う (2)危険物に関する印刷物は当消防署にあります。

◎危険物を取扱っている方の許可願について、別表の危険物の数量以上を取扱っている方は、消防法で許可を受けることになっておりますので、危険物製造所等設置許可願(用紙は当消防署にあります)を至急提出して下さい。

◎危険物小量取扱場に関する届出について、別表の指定数量以下で十分の一以上を常に貯蔵し販売し取扱い、またはその見込の商店、工場、事業場では危険物小量取扱設置届を消防署に提出することになっております。もし届出ない場合は、罰せられる場合がありますから至急届出(用紙は当消防署にあります)をして下さい。

小量取扱場の方は危険物取扱主任者免許証がなくても出ますがこの際受験して免許証を所持するよう希望します。

結核映画会の開催

予防 とき ところ 10月18日 南小講堂 19日 花沢共同作業所 20日 大富小講堂 時間は各会場とも午後六時からです。

映画 ①ニュース映画、②みんなそろって健康診断、③あのをみてごらん、④ただ今零匹

出張徴収

10月30日(木)	宮前協前所	9時~12時	12.30~14.30
	天漁公業	12.30~14.40	14.10~15.10
	水田公作	14.40~15.20	15.10~15.40
10月31日	宮前協前所	9時~12時	13.00~13.30
	目小留正業	13.30~14.00	14.00~14.30
	女津神島	14.00~15.00	15.00~15.40

公告

焼津市小川一五一七番地の共同墓地(通称下川原骨堂)この墓地はこのたび都合により整理されますから、当地に関係ある方は、来る十月二十日までに、焼津市小川一〇五三番地、教念寺まで申しでて下さい。

別表 消防法で定められている種別、品名、数量

種別	品名	数量	種別	品名	数量
第一類	塩素酸塩類	キログラム 五〇	第四類	ギ酸エステル類	二〇〇
	過塩素酸塩類	五〇		メチルエチルケトン	二〇〇
	過酸化物 A	五〇		アルコール類	二〇〇
	過酸化物 B	五〇		ピリジン	二〇〇
	硝酸塩類	一、〇〇〇		クロールベンゼン	三〇〇
	過マンガン酸塩類	一、〇〇〇		第二石油類(灯油、軽油など)	五〇〇
		キログラム 二〇		テレピン油	五〇〇
				しょう脳油	五〇〇
				松根油	五〇〇
				第三石油類(重油、モビール、機油など)	二、〇〇〇
第二類	黄りん	キログラム 二〇	第五類	硝酸エステル類	キログラム 一〇
	硫化りん	五〇		セルロイド類	一五〇
	赤りん	五〇		ニトロ化合物	二〇〇
	硫りん	一〇〇			
第三類	金属「カリウム」	キログラム 五	第六類	無水クロム酸	二〇〇
	金属「ナトリウム」	五		濃硫酸	二〇〇
	炭化カルシウム	三〇〇		濃硝酸	二〇〇
	(カーバイド)	三〇〇		無水硫酸	八〇
	生りん灰	五〇〇		発煙硝酸	八〇
	りん灰	三〇〇		発煙硫酸	八〇
		三〇〇		クロールスルホン酸	八〇
		五〇〇		無水硫酸	八〇
		五〇〇			
		リットル 五〇			
第四類	さく酸エステル類	二〇〇			
		一〇〇			
		一〇〇			
		一〇〇			

文 化 祭 の 開 催

例年どおり、今年も文化祭が10月25日から11月11日にかけて開催されます。この文化祭の主催は焼津市教育委員会と焼津市文化連盟であり、その日程は下記のとおりです。

月 日	時 間	会 場	種 目	内 容	備 考
10月25日	後 6 時	市 講 堂 前	文化祭 前夜祭	假装行列市内行進	部員の外多数参加をのぞむ
26日	前 9.30	焼 津 高 校	短 歌 大 会	雑詠二首 講師田谷鏡氏	
27・28日	後 7.00	市 講 堂	民 踊 の 夕	日本民踊めぐり	自由参加
30・31日	”	”	フオークダンスの夕	世界民踊めぐり	自由参加
11月1日	後 1.00	漁 協 ホール	素 人 演 芸 大 会	民 踊 寸 劇	申込は10月24日までに教育委員会へ
”	後 6.00	”	のど自慢 大会	歌謡曲、俗曲、浪曲 その他	
2日	正 午	二 区 公 会 堂	俳 句 大 会	雑 詠 三 句 一 組	
3日	前後 8.30~ 後 8.00	市 講 堂	展 示 会	宮の腰遺跡出土品 その他文化財	
4~6日	”	”	美 術 展	書、絵画(日洋)写真、工芸、民芸、その他	出品票提出10月31日 搬入 11月4日 搬出 11月7日
8~10日	”	”	華 道、服 装 展		搬入飾付 7日午後 搬出撤去 11日午前中
8日	後 7.00	焼 津 高 校	音 楽 発 表 会	純音楽発表会(音楽同好会)	
9日	後 6.00	”	演 劇 発 表 会		
11日	後 6.00	”	たのしい歌の集い フアツヨンショー		自由参加

市 民 体 育 祭 開 か れ る

1. 期 日 昭和33年11月2~3日(文化の日)
2. 開 会 式 11月2日 午前9時 焼津中学校にて
3. 参 加 資 格 市内に居住している者または市内に勤務先を有する者
4. 申 込 締 切 期 日 10月24日まで(必着)

種 目	期 日	会 場	参 加 区 分	申 込 場 所
レクリエーション会 体 育 大 会	11月2日	焼津中学校	婦 人 会	市 教 委
陸上競技の部	11月3日	大村中学校		教育委員会、各公民館 大村中学校平野先生
野 球 の 部	11月 2日 3日	焼津水産高		市教委、村松録郎宅
柔 道 の 部	11月3日	誠 道 館	小学校の部、中学校の部 高校の部、一般の部	市教委、福村骨接院、清水履物店
剣 道 の 部	11月3日	焼津中学校	中学校の部、段外者の部 有段者の部	市教委、二葉食堂
弓 道 の 部	11月3日	”	個人の部、道場対抗	市教委、増田誠司宅 稲葉屋洋装店
庭 球 の 部	11月3日	焼津高校		市教委
卓 球 の 部	11月3日	焼津高校		市教委、昭和通り角屋
排 球 の 部	11月3日	焼津南小学校	男 女 別	市教委、小川中池ヶ谷先生
蹴 球 の 部	11月3日	焼津中学校		市教委
相 撲 の 部	11月3日	焼津中学校	中学生の部、一般の部	市教委、下村嘉一方
レスリングの部	11月3日	焼津水産高		市教委、水産高校広沢先生